

【市の現状】

- ・人口減少による利用者の減少
※特に幼稚園の利用者の減少が顕著
- ・公立園の施設の老朽化
- ・耐震工事ができない公立園施設への対応が必要
- ・厳しい財政状況の中での子ども子育て施策をはじめとした施策にかかる課題への対応
- ・私立園での地域における子育て支援の取り組みが増加

現状への対応

2区域での教育・保育の提供体制の整備

【教育・保育提供区域の考え方】

「教育・保育提供区域」とは、提供体制の確保方を定める際の地理的な単位であり、面積や児童人口に対する教育・保育施設の数などを考慮して設定するものです。

門真市においては平成27年に定められた「門真市子ども・子育て支援事業計画」において、国道163号を境として南北に区割りした2区域を教育・保育提供区域として設定しています。

門真市の考える方向性

【北部・現状】
公立園3園
子育て支援拠点1カ所

【北部・再編案】
公立園1園
子育て支援拠点1カ所

【南部・現状(変更なし)】
公立園1園
子育て支援拠点1カ所

【公立園の果たすべき役割】

- ①門真市就学前教育・保育共通カリキュラムに基づく教育・保育実践の先導的な役割
- ②地域子育て支援を実施する拠点の1つとしての役割
- ③適切な対応や配慮を必要とする障がい児保育などを充実させるための先導的な役割

公立園の必要性

【市の考え方 概要】

南北ともに子育て支援拠点を1カ所ずつ整備していること、私立園においても地域における子育て支援の取り組みが増加していることから、公立園の地域子育て支援を実施する拠点としての役割は薄れつつある。

また、人口減少により今後も利用者数が減少することが見込まれること、施設が老朽化し、園舎の建て替えを視野に入れなければならないことなどから、人材や財源などを集中させることが良質な教育・保育サービスの維持につながると考える。

しかしながら、市内の教育・保育提供施設に対する先導的な役割を果たすためには、南北に分かれる教育・保育提供区域に少なくとも各1園の公立園が必要であると考えます。

以上のことから、公立園を3園設置している国道163号以北の地域において民営化や統廃合を進め、公立園を1園とすることが現状に即しているのではないかと考え、今後、将来人口を見ながら施設整備を行っていきたい。

また、浜町保育園については、早期の対応が必要であることから民間への移行も視野に入れ、検討していく必要がある。

【教育・保育提供区域ごとの施設数及び教育・保育定員等(平成31年4月1日時点)】

	施設数				教育・保育定員	就学前児童人口
	幼稚園	保育所	認定こども園	小規模保育施設		
北部	3	6	5	8	保育:1,330人 教育:885人	2,316人
南部	3	2	6	4	保育:1,155人 教育:1,330人	2,180人

※施設数は公立・私立の合計数